

令和7年度第1回小金井市医療的ケア児支援連携推進協議会

日時 令和7年5月30日（金）午後6時から
場所 市役所第二庁舎・801会議室
出席委員 11人
会長 副島賢和 委員
委員 有泉千香子 委員 富永智一 委員
小林真理子 委員 岸野奈美 委員
石川敦子 委員 砂川愛 委員
岡陽一郎 委員 新井しのぶ 委員
加納恵子 委員 佐々木由佳 委員
欠席委員 名取知子 委員

事務局職員

自立生活支援課長 天野文隆

自立生活支援課相談支援係長 小池直明

自立生活支援課相談支援係主査 本木典子

小金井市医療的ケア児コーディネーター 田村

小金井市医療的ケア児コーディネーター 内田

傍聴者 0人

（午後6時00分開会）

◎**会長** 皆さん、こんにちは。雨の中、集まっていたいて、どうもありがとうございます。では、ただいまから令和7年度第1回小金井市医療的ケア児支援連携推進協議会を開会いたします。

会議を始める前に、まず事務局さんのほうから配付資料の確認を、どうぞお願いいたします。

◎**事務局** 本日、配付しております資料は、まず本日の次第、次が資料1、小金井市医療的ケア児支援連絡推進協議会委員名簿、それから資料2、支援対象登録児リスト。こちらの資料につきましては、氏名は伏せているものの、内容から個人が特定される可能性がありますため非公開としておりますので、取扱いには御注意いただきたいと思います。ホームページへの掲載、傍聴用の配付は控えていただいております。会議終了後に回収させていただきますので、よろしくお願いたします。

次が、資料3-1、医療的ケア児研修会事前アンケート回答例、保育園園長、資料3-2、同じくアンケートの回答例、こちらは保育園の看護師の方のものになります。

以上、次第を含めまして5点でございます。不足等ございましたら、挙手をお願いします。

◎会長 皆さん、いかがですか。

では、資料2だけは終わりましたら回収ということですが、どこかで集めますか。それとも。

◎事務局 机の上に置いておいていただければ、こちらで回収いたします。

◎会長 では、そうさせていただきます。よろしく願いいたします。

では、次第の2に移りたいと思いますが、新規の委員さんの紹介です。委員の方が1名替わられていますので、事務局から報告をお願いいたします。

◎事務局 それでは、資料1を御覧ください。一番下のところの6号委員になります。教育機関関係者で、その中の2行目でございますが、都立府中けやきの森学園から派遣いただいております委員につきまして、人事異動に伴いまして、石川祐介委員が退任され、新たに加納恵子委員が就任されました。なお、任期につきましては、小金井市医療的ケア児支援連携推進協議会設置要綱第5条の規定により、前任者の残任期間となりますので、皆様同様、令和8年4月30日までとなります。

報告は以上です。

◎会長 どうぞよろしく願いいたします。

◎加納委員 よろしく願いします。

◎会長 新たに委員さんに加わっていただいておりますので、それぞれの委員の方から自己紹介を簡単をお願いしたいと思います。

その前に、本日欠席などの連絡がありましたら、事務局のほうからお願いいたします。

◎事務局 本日、第5号委員の名取委員から欠席の連絡をいただいております。それと、第3号委員の富永委員につきましては、こちらの前に他の用事があるということを伺っておりますので、今、こちらに向かわれているかと思っております。

報告は以上です。

◎会長 では、2人いらっしゃらないんですけど、本日の会議はこのメンバーで行いたいと思います。

では、改めて、この資料1の名簿順で自己紹介をお願いしたいと思います。

まず初めに私からですけれども、副島賢和と申します。前は昭和大学という名前だったんですけど、医科という字が付きまして、学校自体は変わっていません。昭和医科大学の副島賢和と申します。本会の座長を務めさせていただいております。小金井市民です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

では、続きまして、いらっしゃらない、その順番でお願いいたします。座ったままで。

◎有泉委員 東京都多摩府中保健所、小金井市を担当しております有泉と申します。よろしくお願い申し上げます。

◎小林委員 訪問看護ステーションRNCの小林と申します。よろしくお願い申し上げます。

◎岸野委員 小金井市児童発達支援センターきらりの岸野と申します。よろしくお願い申し上げます。

ます。

◎石川委員 小金井市障害者地域自立生活支援センターの石川と申します。よろしくお願ひします。

◎砂川委員 児童発達支援保育所等訪問支援Moreの砂川と申します。よろしくお願ひします。

◎岡委員 放課後等デイサービスおもちゃ箱の岡と申します。きらりさんには毎日迎えに行っています。よろしくお願ひいたします。

◎新井委員 小金井市立東中学校、新井と申します。

◎加納委員 府中けやきの森学園、加納恵子と申します。4月から医ケア部の担当になりまして、まだ分からないことがあります、いろいろ教えていただきながらと思っております。よろしくお願ひいたします。

◎会長 もういいんですか。もっと長くしゃべっても、いいですか。

◎加納委員 大丈夫です。

◎会長 どうぞ。何か意地悪になっちゃって、ごめんなさい。

◎佐々木委員 小金井市市立幼稚園協会から参りました、朋愛幼稚園の佐々木由佳と申します。よろしくお願ひいたします。

◎会長 よろしくお願ひいたします。

委員は以上なんですけれども、本当に大事なお二人のメンバーの御紹介させていただきたいと思ひます。お願ひします。

◎田村コーディネーター 小金井市医療的ケア児相談窓口あいびーの田村と申します。よろしくお願ひします。

こういう協議会の中で、いろんな小金井市の医療的ケア児の子たちがスムーズに安心した生活を送れるように頑張っていきたいと思っておりますので、御協力のほど、よろしくお願ひします。

◎内田コーディネーター 同じくあいびーの内田です。よろしくお願ひいたします。

◎会長 どうもありがとうございました。では、皆さん、よろしくお願ひいたします。

では、次にまいりたいと思ひますが、3の議題(1)です。まず報告事項でございます。報告事項アですけれども、医療的ケア児コーディネート事業実績報告について、まず事務局さんのほうから報告をお願ひいたします。

◎事務局 事務局です。

令和5年7月から医療的ケア児コーディネート事業を開始しており、昨年度より本協議会におきまして実績報告をしているところでございます。本日は直近の状況につきまして、医療的ケア児コーディネーターより報告をさせていただきます。

なお、資料に基づく詳細な説明につきましては、個人情報が含まれておりますので、まず初めに概要について報告をして、その後非公開で詳細な説明という形で進めさせていただきます。

いと思います。

(富永委員到着)

◎会長 では、自己紹介は終わったんです。1人5分ずつぐらい自己紹介した。お願いします。

◎富永委員 小金井市医師会で理事をしております富永です。

◎会長 どうもありがとうございます。

では、今、事務局さんのほうからありましたとおり、概要についての説明、続いて詳細について説明という順でお願いをしたいと思います。

まず支援状況の概要について、コーディネーターの皆さんより御説明をお願いします。

◎コーディネーター 医療的ケア児コーディネート事業実績報告をさせていただきます。

小金井市医療的ケア児コーディネート委託事業として、令和5年7月1日より活動させていただいております。私ども、弊社のほうで訪問介護ステーション、児童発達支援、保育所等支援、相談支援というものがあります。

活動内容になります。まずは小金井市医療的ケア児支援連携推進協議会、この協議会への参加と情報共有、情報提供と共有をさせていただいております。

続きまして、小金井市における医療的ケア児の基本情報、医ケアの内容、人数把握というものを、まず最初に活動としてさせていただきました。その内容としては、小金井市の利用者を持っている市内・市外の訪問看護ステーションに挨拶をして、小金井市の医療的ケアの方がいれば、その方に、医療的ケア児相談窓口がありますということと、あと協議会のほうで、その方の生活だったり、サポート体制だったりというところを皆さんと共有したりという同意書というのを、まず皆様から頂いて、今でも頂いている最中です。

小金井特別支援学校、小平特別支援学校、府中けやきの森学園、あとは児童発達支援や放課後等デイサービス、また障害福祉サービス事業所などにも、これら同じようなお手紙だったり、御挨拶してニーズ把握をさせていただいておりますということで活動させていただいております。

また、医ケア児の子が小金井市に退院、転院する場合の退院カンファレンスとか転院カンファレンスとかがある場合は出席させていただけるよう、各病院にも御挨拶させていただいております。その中で、病院の医師、看護師、リハビリ職、栄養士など、そういった職種の方からお話を聞いて、退院後の地域で関わる関係者との連携を取っております。

人数把握ですけれども、令和5年7月1日から今までは、全員で28名の方から同意書いただいております。うち7名は対象外になった、医療ケアがなくなったとか、転出したとか、そういった方が7名いらっしゃいます。

あと、把握した医療的ケア児に必要な社会資源をピックアップさせていただいたり、環境調整をさせていただいております。まず自宅への訪問をして面談を行う。協議会への情報共有の同意書を頂く。その中で、いろいろお話があるのは、いつもやっているのは、退院してから、まず安全で安心な生活を確保するというところで、主治医だったり、訪問看護だったり、そ

の基盤をつくっていただく。その後に私どものほうで、療育とはどういうことかとか、お母さん、お父さん、そういうことを全部理解しているわけではないので、その辺を御説明させていただく。療育とはどういうことかとか、あとは保育園、幼稚園、小学校、特別支援学校への付添い、また利用調整をさせていただいております。

あと、必要であれば訪問看護ステーションの紹介だったり、病院への付添い、地域での過ごし方などの相談、あと市役所、これも結構多いんですけど、市役所関係課へ保護者と同行して、医療的ケアの内容や相談内容を共有するということも、親御さんは、どこの課に行けばいいかわからないというのが多いので、そういうところをしっかりと調べた上で、事前に課のほうに内容を伝えた上で、説明し、お話がスムーズに進むように同行しております。あと情報共有や連携というところでは。

小金井市では、自立生活支援課、保育課、学務課、児童青少年課、教育委員会というところの課と特に連携をさせていただいております。あと、こども家庭センター、多摩府中保健所、病院の医療ソーシャルワーカー、訪問看護ステーションと東京都医療的ケア児支援センター、これは都立小児総合病院に設置されております。

この中で一番、この2年弱ですけれども、活動させていただいている中で、最も活動内容が多かったというのは、今までもずっとお話ししていた保育園への入園の、どうやったら安全に登園できるかとか、保育園の悩んでいるところをどう解消できるかとか、皆様と連携しながら、入園のお手伝いをさせていただいております。

あと、やっていく中で気づいたというか、あれなんですけれども、保育園、小学校、どこに行くにしても、まず療育というところなどをお話しします。その療育で何をするかというと、その子のことをたくさんの方が知ることになる。医療部門から福祉部門、保育士さんも看護師さんもお医者さんも、みんな、その子のことを知っている人が地域にたくさんいるという状態から、保育園、幼稚園、小学校に行くと、とてもスムーズに行くことが多いので、まずは療育というところを御説明して、お勧めしております。その中で、地域で生活をサポートしていきながら、最終的に保育園でのカンファレンスなどに、主治医の先生とかが出席していただけるように最近ではなっております、その辺も、今後進めていけるといいのかなと思っております。

以上が大まかな活動内容になります。ありがとうございます。

◎会長 個人情報に関しないところの御質問が、もしあったら。

◎事務局 今日、傍聴がいらっしゃらないので、そのまま続けていただいて。

◎会長 そのまま続けていいですか。分かりました。

たくさんの方の支えがあることをさせていただくことが、その後にスムーズになるということ。

◎会長 何人でやっていらっしゃるんでしょうか。

◎コーディネーター 2人です。

◎会長 さっき言った全部やっているんですか。

今日は傍聴の方がいらっしゃらないということですので、このまま詳細について、個人情報のことも含めまして、説明のほうに入らせていただきたいと思います。

この資料2は最後、回収というふうに言われていますので、じゃあ、この資料2に従って、お話しになれますか。お願いします。

私たちは、この資料2、これを頂いております。

◎コーディネーター こちらですね。ありがとうございます。

◎会長 では、一人一人、具体的に、個別のケースについての御説明をいただけたらと思います。

(非公開のため議事録省略)

以上になります。

◎会長 ありがとうございます。

コーディネーターさんのほうからはありませんか。

◎コーディネーター 大丈夫です。

◎会長 いいですか。

◎コーディネーター はい。

◎会長 コーディネーターさんのほうから御報告がありましたけれども、皆さん、何か御意見や御質問などはありましたらお願いをしたいと思います。

私、聞きたいこと3つぐらいあるんですけど、いいですか。合っているかどうか分からないんですけど。

先ほど同意がまだ至らない御家族というか、親御さんがいらっしゃるってお話があったんですけども、どのような背景なのかとか、そこには何か理由があるのかなというのを、ちょっとお聞かせいただければというのが1つです。

それから2つ目は、中途のお子さん、途中で医療的ケアになったお子さんというのはいらっしゃるのか。例えば、すごく疾病があって。

◎コーディネーター いらっしゃいます。

◎会長 そういう場合の把握の仕方って、どうされているのか。生まれて、小さいうちに病院でという把握は、すごく自分の中でイメージが湧いたんですけど、例えば、事故があったりとか、何か大きな病気をしてしまって、なってしまって、中途の場合というのは、どういうふうに把握をされているのかなと思いました。

それから3つ目なんですけど、すいません、自分ばかり言って。皆さんもいっぱい考えておいてくださいね。

いずれ転勤予定があると書いてあるんですけど。

◎コーディネーター はい。

◎会長 いずれと書いてあるんですけど、そういう場合も、例えば、向こうのそういう施設であるとか、コーディネートであるとか、そういうこともなさっているんですかということをお

聞きしたいなど。そういう関係調整もなさるのかなという。その3点について教えてもらえたらありがたいです。お願いします。

◎コーディネーター ありがとうございます。

まず、今、この把握ができていない方の、先ほどもちらっと言ったんですけども、医療的ケアがなくなるであろう、そのため同意はしないという方というか、こういうことに、これがまたちょっとあれなんですけど、同意すると不利なんじゃないかという、いろいろ、手帳とかもそうだと思うんですけど、そういうのを持っていたら、今後生活するのに何か支障になりませんかというような内容で同意をしない方も中にはいます。

医療的ケアがあったけれども、同意をしたり協議会で話されちゃうと、ちょっと不利じゃないかということで、お話は伺ったんですが、そのまま帰られてしまったという方。

あと、今、本当に退院をされて、これから問合せとかを見ながらという方なので、これから同意書を頂いて、生活のほうで土台ができてきたら、初めて私どものほうで、あいびーというのがありますよということで、行動しましょうというところになっていくので、この方たちは、これから同意書をもらいに行けたらいいかなと思っております。

中途での把握は、例えば、保育園とか療育に行ってるんですけど、そこでこういう子が入園しなければならないといったときに、どういった支援をしていけばいいのかというのを、施設のほうから御連絡いただきまして、そこに介入していったと。あとは訪問看護ステーション、お医者さんに教えていただくとか、医療的ケアがあった場合、あいびーのほうに御連絡していただくと、あとはこちらで紹介とかしますというのでやっていただければと思っています。

あと自立生活支援課のほうに、相談に行ったときは紹介していただいて、その方たちが一番多いかもしれないですけど、ただ、中途ってなると、そのときにしか分からないので、把握の仕方が難しいのは難しいかなと。

◎会長 小学生とか中学生ぐらいで大病して、その後というのもないわけじゃないですよ。まれかもしれないですけど、そういう。把握って、何か、ちょっと考えておかないといけないのかなって、お話を聞きながら思ったりしていました。特別支援学校の先生とかとつながったり、いろんな小・中学校の先生とつながりながら。親御さんたちも、急に病気になったり、急に事故に遭ったりしても、そういうことを全然分からない親御さんたちがいて、私もどこにつながればいいのか分からなかったことがあって、病院のソーシャルワーカーさんとかにつないでいただいた経験があるので、そんなことをちょっと考えていました。ありがとうございます。

◎コーディネーター あとは転勤ですね。こういう方は結構いらっちゃって、この方以外にも、そのうち帰るかもしれないんだという。

ただ、私どものほうでやっていることというのは、支援、福祉サービスとか、それを紹介するというか、つなげいくという作業が一番多いかなと思っていて、私どもが直接というのはあまりないというか。なので、例えば、この方に関しては、相談支援員さん、相談支援の方を紹

介して、その方が市のほうと保健所とか、そういうところとつながりながら、じゃあ、引っ越し先のところの、そういった自立生活支援課のようなところに連絡しておくのでは、私どもというよりも、相談支援員さんとか、保健師さん等になってくると思います。

◎会長 どうもありがとうございます。

では、皆さん、すいません、私ばかり聞いてしまったので、皆さんのほうでお聞きになりたいこととかあったら、お願いします。

◎医療機関関係委員 遅れて来て申し訳ないです。これ、僕は詳しくないので、情報があつたら、どうなったかというのを教えてほしいんですけど、小金井市はこうやってコーディネーターの人がいて、窓口置いて、来る人をちゃんと情報集約して、市内にソースが結構あるよというふうで紹介してつなげるという形ができてきたのすばらしいなと思うんですけど、ほかの市とか近隣の市というのは、こういうコーディネートのシステムがあるのか、はたまた市役所とかで、紹介しているのかとか、そういった情報とかで、そのつながりというのは、うちの市はこうやっているよとか、こういうのだよというような情報の共有とかってあったりするんですか。ほかの市のコーディネーターとのつながりとか、そのシステム。

◎事務局 医療的ケア児コーディネート事業ということ自体が、まだ始まったばかりというようなところもあって、小金井市の場合、割と早めにスタートしているので、まだそういった環境はできていないのかなと。

小金井市が設置するとき参考にしたのは、狛江市さんが先行して実施されていたというところはあるんですけど、逆に今、うちはホームページに載せたりしている中で、ほかの市から、どういうふうにやりましたかと御相談を受けているような状況なので、まだ、そういう連携が確立されたような状況ではないですね。

◎コーディネーター 本当にちゃんとした連携というのは、まだできてないですけど、つくられていない自治体から、どういった活動をしていますかということはすごく多くて、この間も、例えば、近隣市さんとか、これからやっていきたいんだけど、どういうことをやっていくんでしようかというのを、関係者の方たちの前で、先ほどの報告の一部ですけれども、こういうことをやっているというのは伝えたこともあるし、この辺の6市の方たちと全部、コーディネーターとして働いている方たちが、都立小児総合医療センターのほうで、1回全部の方が集まって、意見交換的な感じはしたことがあります。

ただ、市職員さんが担っているところがほとんどなので、ほかの課とのやり取りがとても難しいというのはすごく聞きました。なので、なかなか横で動けないというのが、すごく聞かれて。沖縄からも連絡来たことがあります。何やってるんですかって言われたんですけど、そんなことがありました。

◎会長 ありがとうございます。

何かほかにありますか。お願いします。

◎保健機関関係委員 今のお話につながるんですけども、国立小児総合医療センターに、今、

東京都の医療的ケア児コーディネーターさんがいらっしゃって、そこと、あいびーさんの医療的ケア児コーディネーターの皆さんが何か連携したりとか、お互い相談関係があるとか、何か日常的にやり取りされているようなことってあるんでしょうか。

◎コーディネーター 先ほどの6市の会議を開いたのは、その都立小児総合医療センターの医療的ケア児支援センターで、東京都のほうからの、私どものほうが相談させていただく方たちになるので、よく分からないところは相談させていただいて、よく、どんなことやっていますかというのを、そこから聞かれることがあって。

あと、それこそ小金井市に医療的ケア児が、これから退院するので、お願いしたい子がいますというのも何人か伺ったことがあります。

◎会長 よろしいですか。

◎保健機関関係委員 もう一点だけ。

◎会長 どうぞ。

◎保健機関関係委員 先ほど保育園に入園支援をされた方。とても増えてきたなというふうに思っていて、その方々は結果的に皆さん入園ができているという理解でよろしいんでしょうか。

◎コーディネーター はい。

◎保健機関関係委員 その方々が、市内の保育園さんというのは、ある特定の保育園さんに固まっているような形なのか、その医療的ケアに応じて受け入れてくださる保育園さんが、割と増えてきてくださっている状況なのか。

◎コーディネーター 今、増えてはきているんですけども、受入れ体制が整っているのは公立がとても多いです。でも、私立も、今、受け入れているところが何園かあります。そこも本当にどうしようというところから始まって、今、受け入れ始めたところと、もう受け入れて2年たっているところもありますね。なので、公立が多いかなというイメージですけど、ただ、どんどん、私立のほうも、そういう形を取っていただければ、とは、保育課とも話してはいます。

◎保健機関関係委員 市民の方にとって、すそ野が広がっているというのは、とてもありがたいことかと。感想です。

◎会長 ほかにありますでしょうか。お願いいたします。障害福祉機関関係委員お願いします。

◎障害福祉関係機関関係委員 保護者の方のところの支援なんですけれども、退院までとか、いろいろ関係機関につながるというところが、すごく進んでいてよかったなって安心するところもあるんですけども、一方で、何か生活が回り始めたときの、親御さん同士の、親の会ではないけれども、何かそういったものというのはあるんですか。

◎会長 分からないところは分からないと言って大丈夫ですよ。

◎コーディネーター そうですね。分かりませんというか、あるというのは、よく聞きます。

◎コーディネーター 1度、難病の方で、つながりたいんですが、私はこういう方いらっしゃいませんかということをお聞かせされたときに、難病支援相談室というのが都立小児総合医療センタ

一の中とか都立成育医療センターの中にあつて、お電話番号を伝えたことがあります。

そのホームページには、こういった病気の方はいらっしゃいませんか。探しています。子どもたちを探していますという掲示もちゃんと載っているの、それはあいびーのホームページに載せてあります。

◎障害福祉関係機関関係委員 よろしくお願ひします。ありがとうございます。

◎会長 じゃあ、まだ具体的に、保護者に関わっているというわけではないという。

◎コーディネーター そうです。

◎会長 ほかにありますか。では、もし、また最後に聞きたいことが浮かんたら、また最後のほうで聞いていただけたらと思います。どうもありがとうございました。

◎コーディネーター ありがとうございます。

◎会長 すそ野が広がっているねとか、2人でやっているんですかとか、本当にありがとうございます。

では、本件につきましては以上ということで、次の議題に入りたいと思います。

ここから医療機関関係委員が出番になってくるようなんですけど。

では、協議事項のアのほうですね。(2)協議事項アです。医療的ケア児の受入れ体制の整備研修会についてということで、事務局さんのほうから御説明をお願いいたします。

◎事務局 昨年11月8日に開催しました令和6年度第2回協議会におきまして、受入れ機関と人材育成について御協議いただき、受け入れる側の不安を取り除くための研修会を実施すること、講師については副会長の富永委員にお引き受けいただくということで御承認いただいたところでございます。

その後、富永副会長と打合せをさせていただき、講演の内容を決めるに当たりまして、受け入れる側がどのようなことを不安に思っているのかなどについてアンケートを取ることをいたしました。

資料3-1及び資料3-2を御覧ください。市内保育園・幼稚園を対象に、5月30日を期日として、現在、アンケート調査を行っているところです。

アンケートについての御意見、ほかにどのような不安があるか、このように対応しているなど、委員の皆様の御経験から、講演内容の調整に当たりまして、参考になる御意見があれば、お願ひしたいと思ひます。

事務局からは以上です。

◎会長 どうもありがとうございます。事務局の御説明が終わりました。

現在、講演内容の参考に、今、お話がありましたように、現場では何が不安なのかということアンケート調査していらっしゃるということです。また、調査の回答例として、先行して御回答いただいたというものです。

皆様のほうからも、受け入れる場合に、どういうことが不安であるかとか、あるいは実際にどのように対応しているかなどの御意見があればお願ひをしたいと思います。きっと、研修会

につながっていく大事なことだと思いますので、皆さんのほうから、これは一言ずついただけたらというふうに思っておりますが、皆さんが感じていらっしゃる不安であったり、対応であったりということを教えていただけるとうれしいです。

じっくり読んでいただいた後で。

これ、実際には、もっとたくさん、これから集まっていくんですよ、今日が期日になっているので。今、幾つぐらい集まって。

◎事務局 事務局でございます。現在7園ほどいただいております。また、幼稚園からも2園、御協力をいただいております。

◎会長 どうもありがとうございます。

そうですね。あいびーさんとの関わりのことが書いてあったり、講習会、研修会のこと書いてあったり、ちょっとほかのも軽く見せていただいたものもあるんですけど、人的配置について書いてくださっている園がありますけれども、皆さん、そういう方たちと関わっていらして感じていることとか、考えていらっしゃる、対応していらっしゃる、ことがあったら、教えていただけるとうれしいです。医療機関関係委員、お願いします。

◎医療機関関係委員 アンケートの内容で、知識がないとか、医療的ケアについて知らないということが問題になっていることがほとんどなんだというふうに感じまして、医療的ケア児って、必ず保育園入園する前等で、訪問看護が介入しているケースが多いんじゃないかなと思いますので、ぜひ、その訪問看護をうまく活用していただいて、医ケアに関しては、分かっている、知っているということをやうまく活用して、保育園につなげていけるといいんじゃないかなというふうに思います。

◎会長 本当にありがとうございます。

今、医療機関関係委員がおっしゃってくださったように、御自分の専門の立場から、これを読んでいただいて、見えてくることとかを、今みたいにお話しいただけるとうれしいです。教育機関関係委員、お願いします。

◎教育機関関係委員 先ほどコーディネーターから、安心と安全が大切だというふうにお話をいただきまして、私もそのように思うんですが、このように受入れがある保育園さんもあるんだなということで、インクルーシブ保育をするに当たって、ほかの保護者の方と、その他の園児に、どのように受入れ時の、心理的に受け入れていただくための御説明をさしあげるかといったところも、とても気を遣うところかなというふうに思うので、例えば、以前、違う協議会で御一緒させていただいた方の作られた本の中に、公園デビューで、他人の目がとても怖く、そして、その他人の目や何気ない視線に心が折れる体験を幾度もし、そういう場所に行くことに恐怖を感じていらっしゃるという心に詰まるたくさんの方々の御意見が集約したような御本を頂いたことがありまして、すごく身につまされる思いなんですけど、現状としまして、幼稚園では、保育園さんではあるところもあると思うんですけども、常勤の看護師がいない、そして幼稚園は基本的には3歳児から5歳児を受け入れています。東京都主催事業のここにこサ

ポートでは、1歳半から2歳児を3人の保育士で対応しています。それでも、現場では手が足りないと感じることがあります。病気に関しての不安だけではなく、母子分離に関しての不安や、通常の排泄によるお世話、様々な子どもの要求、乳児の異なる反応に、少ない保育士で行うということには、現場はとても不安を感じます。アレルギー対応に当たっても、おやつ、お弁当の区別、あと席を、どこにその子を置いて昼食を取らせるかといったところにも、とても気を遣っています。

ニュースのほうで、リンゴの事故がありましたよね。角切りのリンゴだと思うんですが、それを喉に詰まらせて、その後、その子が植物状態になってしまったという悲しい事故があって、その対応した幼稚園と市に賠償命令が下された、法的に対応されたという、いろいろそういう現場の保育士の心理としては、とても怖い。間違っではいけない、絶対に間違っではいけない、人的ケアレスミスを起こしてはいけないというふうに、すごく真剣に思うものですから、受け入れる側もすごくストレスが多いのと、そこの職員に対してのケアも必要になりますし、また、当事者の親御さん、もしくはその子ども、乳児であれば、他人がどうというよりも、自分の世界で精いっぱいの子どもの、何気ない、いろんな責任があるので、そこをあの子は何であなのという何気ない発言に、じゃあ、どういうふうにインクルーシブ保育をするに当たって教育していけばいいのかなという、その教育面での勉強をする必要があると思いますし、環境面の整備といったところでは、受け入れられるか、整えられるかというのは障がいの程度によると思うんですね。

工事をする際には、通常保育、もしくは預かり保育をしておりますので、それ以外の、私の園以外でも多分そうだと思うんですが、そこに影響がないような工事を配慮しなければならない。それに当たると、工期がとても短いんですね。そういったところも年間行事予定表、年間行事というのがあって、運動会やら、発表会やら、作品展やら、様々な遠足、あとお泊まり会、プール活動、様々な行事の中で、その方と、その以外の方、インクルーシブ保育に当たって、どういうふうにマッチングしていくかといったところがすごく難しい問題だなというふうに思います。

◎会長 どうもありがとうございます。私なりにちょっと。研修に向けて考えていたんですけど、1つは、ほかの保護者さんにどのように説明したり対応したりするかというようなこと、それから2つ目が、人的配置ですね。常勤の看護師さんがいない園でどうしたらいいんだろうかということ、それから3つ目が、受け入れる、保護者の心理はもちろんなんですけど、保育士さんたちの不安にどのように対応をしていけばよいかということ、それから、ほかの子たちが、その子と関わっていく中の、いろいろな声かけだったり対応、関わり方というのを、保育士としてどういうふうに、幼稚園の先生として、どうやって見ていけばいいかということ、そして最後は環境面のお話をいただきました。

ここは答えを出すところではないんですけど、答えを出すところではないので、今は先生の研修会に向けて、どんなふうにといいこといいんですね。

◎医療機関関係委員 率直な意見をいただけて、すごいうれしいですし、ごもつともだと思えます。

ただ、これは多分、何ごともそうだと思うんですけど、全く新しい。新しいことと言ったら変なんですけれども、今までの流れじゃないことをやろうとしているのは事実ですので、今までの、率直に言ってしまうと、ちょっとうちらの見方を変えないと、こういうことって進んでいかないと思うんですよね。

例えば日本、全然別な話ですけど、今、外国人がとても増えてきている、学校にも外国人が入ってくるようになってきた、宗教も違う、カルチャーも違う、これって今までにはなかったことだったと思うんですけど、今では当然のようになっていくではないですか。いろんな子が世の中において、その子と接するようになるというのも、見方を変えれば、実は普通なのかもしれない。ただ今までやったことがないだけなので。でも、おっしゃるとおり、1個ずつ、今までじゃないことを試していくためには、セーフティーネットをつくっていったりとか、心のセーフティーネットもつくる必要がありますし、本当に簡単ではないんだなというのを感じます。それはなぜかという、私達医療者が、患者が亡くなることを一番受け入れられないのは医療者であるみたいな、家族や本人じゃなくて、私達が何かしたくなっちゃう、責任を感じている人ほど受け入れがたいということはよくあることで、そこをどうやって視点をチェンジしていくのかとか、時間がかかるというのは、そういうのをどうしたらいいのかなというのを感じました。

◎教育機関関係委員 私の幼稚園には、外国籍の方、英語しか話せないお母さんも、お父様も、簡単な会話でしたらできますけれども、漢字等が読めない、もしくはラフな話し方しかできない、様々いらっしゃる。ぱっと見、もう全然日本人と違う方もいらっしゃる。そういう子を受け入れるに当たって、私は海外に住んだことがありますので、全く抵抗はないんですが、恥ずかしながら、教育を、全ての子に徹底することというのが、とても難しいと感じていて、大人の目がないと、少しからかってみたりだとか、拙い日本語だから、からかってみたりだとか、様々なこともあるので、私は、職員は難しいことを子どもは分からないから、先生が本当に真剣に、目を真っすぐ向け、その子にどういうふうに、その先生が、それは嫌だということを伝えられるか、その真剣度が、さらにどんどん伝わると思うので、頑張っていこうという話はしています。

ただ、保護者と保護者をつなげるというのが、とても難しく、子どものほうが、もっと単純なので、引っ張っていけるんですけども、やはりどうしても籠もりがちなお母様を社交の場に引っ張り出してくる。そこがとても気を遣うし、ほかの方の、ほかのお母様の力も必要になるので、大きなウエーブが必要と感じています。

◎医療機関関係委員 まさにおっしゃるとおりのところで、宗教が違うととらえ方が違う。例えば、ちょっとした、そういったこととか、分からないこととかもいっぱいある。それがその人にとっては人生にかかわるような大きな、実はやってはいけないことだったりとかする中っ

て分からないです。全て。そうやって、皮膚の色が違うからカルチャーが違うんだというのを受け入れようと思って、このマインドが一番重要で、状況は全く違うかもしれないように見えるけれども、同じことだと感じます。ありがとうございます。

◎会長 どうもありがとうございます。

ここはコーディネーター、医療的ケア児のお話をしていますけど、結局、全部つながっているところがあるのだろうなというふうに思います。それは年齢も、それから小学校も、中学校も、それからデイケアのところも、そこで見ている子どもたちの中で、そういうことが起きてたりということが、保護者をどうやってつなげたらということがあるだろうなと思うので、その辺を研修会で、全部じゃなくていいので、今回はというふうにしてもらえたらと思います。ありがとうございます。

まだ御発言のない方、今日はやめとくというのもありますが、一声聞かせていただけたらうれしいなと思うのですが、いかがでしょうか。

◎障害福祉関係機関関係委員 すいません。今、皆さんの御意見伺っていて、支援者でも、保育士さんとか、看護師さんとか、立場によって不安を感じる部分というのは違ってくるのかなと思いますし、それから親御さんと、その周りの保護者の皆さんと、みんなで受け入れていくんだという、研修会のターゲットがどこになるのかなと思ったんですけども、多分1回じゃ、なかなかそこは分からない部分であると思うので、例えば、シリーズ化していくとか、どういうふうに、ターゲットとそのテーマというか、それを割と明確にしていってほしいのか、みんながどんな感じで進めていくのかなというふうに思いました。

◎会長 どうもありがとうございます。

いろんな立場の方の不安、先ほど医療機関関係委員のほうからもありましたけど、知らないということが不安にもつながっているね、みたいなお話もあったり、見方を変えていかないと対応できないねという副会長のお話もありましたけど、その辺を研修会で何か参考にさせていただけたらと思います。

◎会長 順番でいきます。

◎障害福祉関係機関関係委員 私たちのほうでも、保育所等訪問支援というものをやらせていただいています。医療的ケアが必要なお子様が入園するよとなったときに、もう入園前から保育園の方たちとお話をしたりとか、来ていただいて、医療的ケアってこういうことだよ。でも何か普通だよ、みたいな話を常にさせていただいて、気をつける箇所、多々、ほかの子よりもあるけれど、でも、いろんなことができますよ。だから怖がらずに、一緒にお友達と遊べるような環境を提供してあげてほしいという話を常にさせていただいています。

保育園の保育士さん、看護師さんの、ぽんと診断名が出ていると、とても怖いなというのがあるんですけど、本人に会うと、あれ、そんなでもないねというところが結構あつたりしますね。あ、変な話笑うんだとか、こういうことすると喜ぶんだとか、すごくアグレッシブな動きをすると、え、そんなことしていいのみたいな、でも喜ぶんだねみたいなのを日々感じてくれ

ています。うちのほうに来ていただいたりとかして。保育所等訪問をやっていくうちに、本当に普通の児童と変わらないような対応でも、ちょっと必要な箇所がありますけど、特別扱いみたいなことはあまり見られることもないかなというところがあって、その集団の中に医療的ケアがあっても入っていくという、その大切さ。皆、児童も、先生も、そのうち、本当に自分の園の児童というふうに受け入れてくれて、何もほかの子と変わらない。きゃっきゃきゃっきゃ、バギーをぱーっと押されて、園庭で走り回っているとか、そういうことも全然可能だということ、今、大分始まってきたので、これから何年かたてば、それが当たり前の社会になっていくんだろうと、今は感じています。なので、まずは「関わってみようよ」というところが一番大事かと思っています。

◎会長 ありがとうございます。

◎教育機関関係委員 幼稚園ってたったの3年間なんですよ。一番多感ないろんなことを、難しいことを、ステップアップするのは小学校、中学校だと思うので、小学校6年間あるし、中学校、高校3年間ずつなので、何も保育園だけじゃない。インクルーシブというのはどういうことかということで、小学校なんかも、ぜひ連携をしていながら、幼稚園、保育園、もちろん小学校、連携をしていって、兄弟がいるんですかね。そうすると下の子は知っているんだけど、上の子がそういった経験がない。親御さんも、卒園しちゃったら、もう知らないしというところから、ぶつぶつと切れるのではなくて、ずっとその地域に住んでいる子が、小金井の地域に住んでいるのであれば、そこからずっと連携できていくような、そういうことができたらうれしいなと思います。

◎医療機関関係委員 ありがとうございます。一言。おっしゃるとおり、実は、それと、この子、すごい大変だよとか、大人もそうですけど、大変だよというケースは大抵簡単なんです。何も書いてないところに行ったときほど、結構問題になるというか、難しいケースで、意外と受け入れてみると、大変だよと、親もそうだし、本当に子どもに気をつけてと言われて、緊張しながら行ってみると、意外と何のことはないことが、ほとんど8割9割というのが一つ、これは僕も思うんですけど、今までの時代って、そういう疾患を持ったりとか学校行けない子って隠されているんです。うちが見えて、僕は医療者だから見ますけど、多いですけど、結構、表に出てないじゃないですか。それって、これは僕の偏見ですけど、社会というか、大人というか、見方がちょっと隠したがるようなカルチャーって今まであったからそうだけで、それは、それこそ先ほどおっしゃった子どものほうが単純です。逆に大人より全然偏見がなく受け入れてくれるからこそ、教育とか、そういった場を、もっと広げていくことが、今後を変えていく唯一の方法なんじゃないかなと思うので、そこは私達がいかに不安を解消する受皿をつくって諦めないかなというふうに感じました。

◎会長 学童、児童・生徒を関わっていらっしゃるお三方にお話をいただけたらと思いますが、これは別に答えを出すわけじゃなくて、富永先生の研修会のネタ探しと言えば簡単ですけど、お願いします。

◎障害福祉関係機関関係委員 まず、前回か前々回で医療機関関係委員から、例えば、お預かりしている子どもに何か急変あったら救急車を呼ぶしかないんですとか、救急車を呼ばばいいんですという一言で大分救われて、今もう本当に医療的ケアとか、フル装備の重心のお子さんを預かったりします。

もう一つは、先ほどからお話が出ている、実際に預かる際に、例えば、看護師さん個人ですね。でも、やっぱり絶対個人に責任を負わせちゃいけないんですね、何かあったときにね。それを組織として、ちゃんと、万が一の場合も組織として対応できるような体制づくりが必要だという重要性をぜひやらないと、不安は消えないと思うんです。

あとは、私自身、不謹慎なのかもしれないんですけど、先ほどから話題に、インクルーシブ教育といいますか、逆に子どもの視点から、通常の保育園に入れること自体が最良なのかという疑問を、全て、私自身持っています。

というのは、私自身は重心の放課後等デイサービスということで、重心施設用の看護師さんをそろえたりしているんですけども、じゃあ、本当にその子が一般の子たちと混じって、ストレスなく、いいのかというのは、常々、まだ解消しないところであるんですね。差別ではなくて区別といいますか、何といいますか、医療的ケアだと、重心の子は、それなりの療育が必要になってくるんじゃないかなという疑問は常々、今、抱いているところで、そこら辺を私自身、先生の講演で、絶対必要なんだという全世界の流れに逆行するようではあるんですけども、そういった関係もある。

それとあと、看護師さんの方には非常に御無礼な言い方になるかもしれませんが、看護師さんといっても1人でなく、何かが得意なところがありますよね。例えば、高校生、これは小学生のときに脳梗塞か何かで倒れて、半身不随です。やっぱり導尿が必要なんです。導尿対応の経験があって、やったことがある看護師さんというふうにして採用しないと、いや、そんな、やったことありませんという方だと、また大変だったりするので、ひとえに看護師さんといっても、児に応じた措置ができることが必要。

学校では全部やるんでしょうけど、なかなか、私、対応経験が1回しか経験ありませんという方では、ちょっと難しいところもあるのかなという。その辺も市民の方で不安として感じているところです。

◎会長 ありがとうございます。

◎教育機関関係委員 では、中学校として、今までの話を聞かせていただいて、確かに身構えて不安がるよりも、受け入れたほうが、とても、案外大したことはないんじゃないかなというふうに思えてきたんですが、一方、この資料に書いてあるとおり、子どもも本当に医療的な知識が全くないというのと、あと中学校の特徴として、教科担任制であるということで、どの授業にも教員が関わる場合、じゃあ、その研修会というのは、どの規模で、教員全員が出るのか、あるいは養護教諭だけでいいのかどうかという問題であるとか、授業も割と高度化してくるに当たり、その授業がどのくらいの、例えば、体育とかであったら、ボールが飛んできたりとか、

そういう心配もあるので、それがどの程度まで参加させることがいいのか、そのお子さんによって違うと思うんですけれども、一人一人のケース、どうしていくのかとか、授業だけでなく、行事、運動会であったり、修学旅行であったり、文化祭であったりというのは、場所を移してやることも多いので、その場合には、じゃあ、どういう付添いがあるって、どういうふうに、そちらに連れていくことがいいのかとか、一個一個のことを考えていくと、やはり綿密な計画というか、細かい打合せが必要なんだろうなというふうに感じました。もし私がこれを学校に持って帰って、教員に、じゃあ、研修会やりますよと言ったら、わあってなると思っていますので、少しずつ、インクルーシブは確かですので、少しずつ浸透させていかななくてはいけないなと思いました。

すいません。感想も含めてです。

◎会長 ありがとうございます。

では、お願いします。

◎教育機関関係委員 初めて受け入れる立場の方が、どういう不安を抱えているかというところと、ちょっとまたずれてくるのかなとは思いますが、私なんかは常勤看護師がいて、非常勤看護師もいて、医療的なケアをしっかりと教えてもらいながら、研修を受けて、教員の実施者もいてとかという、ある程度整った環境の中において、その状況になった段階で不安だなと思うことという、なかなか、何か事故があったとき、先ほど話があって、何かあったら救急車呼ぶしかないという、確かに、それで今、ちょっと答えが出てしまったと思ったりもしたんですけど、何かがあったら、どう対応したらいいかというところの不安はともあって、でも、緊急時対応訓練を重ねていったりとかする中で、私たちも、こうやって対応すればいいんだ。救急車呼ぶという、ただそれだけでも、焦ってしまうと何を言ったらいいか分からないとか、そういうところで落ち着いて行動ができるようにするための研修を職員がみんなですべてやって、積み重ねたりとかというのは、私たちもやっているのだから、そういうことをやっていくことで、またちょっと安心も身につけていくのかなとか、ちょっと受入れ、初めの段階と、またちょっと申し訳ない。何かそんなことを思いながら、お話を伺っていました。

◎会長 全員の方に一言ずつ御発言いただいて、どうもありがとうございます。きっと「不安」というところがキーワードになる。それをどう軽減するかとか解消するかという、受け入れる、それぞれの立場だったり、一人一人の子どもに対してとなったときに、その辺もテーマになっていくのかなと思うんですけど、皆さんの御意見を参考にしつつ、講演の内容については、引き続き富永副会長と事務局で詰めていただければと思います。皆さん、貴重な御意見、どうもありがとうございました。

確認のために、研修会の日時と場所について、改めて事務局からお願いいたします。

◎事務局 研修会につきましては、令和7年7月4日金曜日18時から、小金井宮地楽器ホール小ホールで実施いたします。協議会とは別に、関係機関のスタッフの方を対象とする講演会としての実施となりますので、委員の皆様は無報酬での任意参加ということではありますが、

ぜひ御参加いただきたいと思います。

事務局からは以上です。

◎会長 どうもありがとうございます。

◎障害福祉関係機関関係委員 予約が必要なんですか。

◎会長 予約は必要ですかという。

◎事務局 委員の方は予約なくても大丈夫です。

◎会長 私たちは予約しなくても大丈夫ということですよ。

7月4日金曜日でございます。18時から、どうぞ御予定していただけたらと思います。

では、次第3の協議事項、その他ですけれども、事務局から何かあれば、お願いいたします。

◎事務局 特にございませぬ。

◎会長 では、特になぬということですので、委員の皆様から、その他、何か御質問など、御意見などありますでしょうか。お願いします。

◎障害福祉関係機関関係委員 すいませぬ。先ほど、話が戻ってしまうんですけども、実際に受け入れてみてというところで、一つは感想というか、状況をお伝えできればなと思っております。

受け入れて、実際、職員みんなやっていこう、それこそあひび一さんですとか、皆さんのお力を借りながら、研修を重ねて、今、毎日毎日を過ごしているんですけども、一つは、職員が一生懸命になり過ぎて、はたから見たときに、お子さん自身はこれまでの生活と変わらないというか、まだ理解されていない部分と、何かいつもと違うような、周りが逆に変わってきたなというふうに見始めてきている部分があるんですよ。気づけば、今までお友達と囲まれている時間が、もちろんあるんですけども、気づけば、定期的に確認の時間になったときに、いつも以上に周りに大人の数が多いかということところは、やはりいろんな模索をしている中だからこそあるんですけども、だからこそ、そこに、私たちが一生懸命にならなきゃいけない部分ではあるけれど、子どもの気持ちというの、本当に置き去りにしてはいけないなというのを感じました。

もう一つは、どうしても看護師さんなり担任なりというところで、メインで、私がしつかりしなきゃという、それぞれが責任を感じながらやってはいるんですけども、やはりダブルチェックですとか、いろんなことを重ねてやってはいますが、どうしても人的なミスというのはゼロではないというところで、だからこそ起きたときに、誰がではなく、どうしてという、そのシステムがどうだったかというところに目を向けて、前向きに捉えていこうという、今、踏ん張っているところではあります。なので、皆さんの御意見とかを聞きながら、やっぱりそうだよなと思ひながら、でも、できることって、自分たちには限られているし、そのとき分からないということが分かる方に教えていただくという。場合によっては、親御さんに聞くことで、追い詰めてしまっているかもしれないけれども、でも、それって、子どもたちのためにというところを、いかにコミュニケーション取りながら、信頼を築きながらやっていくのが一番なの

かなというふうに思って、今、活動しております。

◎会長 じゃあ、最後、どうぞ。

◎医療機関関係委員 おっしゃるとおりで、ここにいらっしゃる方は、多分、物すごい意識が一番高いほうの方々がいらっしゃるので、逆に、医療者もそうなんですけど、そういう人ほど、しっかりやらなきゃ、やっぱり強くて、心も傷つくし、何かあったときに、そこが一番問題なんですよ、実は。その人たちが、一番、実はハードルを自分たちの中につくったりするので、それをどう変えていくのかが問題なのかなという気がしています。だから責任をなるべくシステム全体で。

あと、例えば、我々の今の目的というのはカルチャーをつくることだから、そこで起こる弊害とか、そういうことをピックアップして完璧なものにしていく、そんなプライオリティーとして先じゃないんだよという共通理解を、どう強固なものにするかって一番重要で、重箱の隅をつつきたくなる人たちこそ、ちょっと変わっていかなきゃいけないのかなと思います。

◎会長 だんだん研修会の内容も見えてきました。主役が子どもであることとか、責任を個人につけないこととか、何かそういうことがつながっていくのかなというふうに思って聞かせていただきました。皆さん、どうもありがとうございました。

では、次、式次第の4番です。最後に次回の開催日についてですけれども、事務局お願いします。

◎事務局 次回の開催は令和7年11月14日金曜日18時から、市役所第二庁舎・801会議室で開催いたします。

その前に、先ほど御案内した研修会が7月4日にごございますので、都合のよろしい方は、ぜひ御参加いただくよう、改めてお願いいたします。

事務局からは以上です。

◎会長 どうもありがとうございました。

では、7月4日金曜日の18時からと、11月14日の金曜日18時から御予定していただけたらと思います。

今日もありがとうございました。以上で令和7年度第1回小金井市医療的ケア児支援連絡推進協議会を閉じたいと思います。お忙しいところありがとうございました。お大事にお過ごしください。

(午後7時26分閉会)